

法隆寺所蔵古材調査 4

— 昭和大修理と古材の整理 —

はじめに 奈良文化財研究所建造物研究室では、2009年度より法隆寺所蔵の古材調査を、奈良県文化財保存事務所法隆寺出張所および公益財団法人竹中大工道具館の協力のもと継続して調査をおこなっている。当初2カ年の計画で金堂の古材調査を進めていたが、調査が進行する過程で、調査開始時には把握できなかった金堂古材の全体量があきらかとなり、調査期間を延長しておこなってきた。現在、調査も終盤を迎え、金堂古材の全体像が整理されつつある状況である。ここでは、金堂昭和大修理時におこなわれた古材の整理状況について、調査の現況とあわせて紹介する。

法隆寺境内の昭和大修理 明治29年(1896)に制定された古社寺保存法のもと、法隆寺でも古建築の保存修理工事が進められていた。奈良県指導下でおこなわれたこの時期の修理は、明治34年(1901)の中門を皮切りに、昭和8年(1933)までに上御堂、南大門など計7件が完了していた。しかし、依然修理を待つ物件が20件も控えている上に、それまでのペースでは金堂・五重塔をはじめとする重要建物の修理が遅れ、損壊のおそれがあった。そこで、昭和9年(1934)に国の直轄事業として法隆寺国宝保存工事事務局が設置され、東大門、食堂及び細殿、東院礼堂の3現場の保存修理工事が開始された。この昭和大修理では、修理工事にともなう建築部材の調査方法が非常に発達し、その手法は現代にまで続く保存修理工事の礎となっている。また、東院伽藍では発掘調査がおこなわれ、掘立柱建物の発掘調査技術が確立されたことは考古学上非常に大きな成果であった。その後、戦争の激化や金堂の火災などの困難を経験したが、最終的に昭和29年(1954)にすべての工事が完了した。

保管された古材 現在法隆寺に保管されている古材は、明治から昭和大修理時にかけて取り外されたものが大半で、取り外された理由は、破損や腐朽のため再利用に耐えないと判断されたもの、材質が粗悪で再利用に耐えないもの、復元のため後世に変更されたもの、型式整備のために取り換えたもの、資料保存のために特に取り外したものなどである。これらの部材の中には建立当初に遡る部材(当初材)も数多く含まれており、現在建っている

る建物そのものと同様の価値を保有している。

金堂は、火災によって取り外しを余儀なくされた壁画と焼損した部材を保管するための収蔵庫が建設され、その中に解体時に下された古材を保管・陳列する予定であったが、取り外した古材が予想以上に多く、隅木などの長尺の部材が収納できず、別所に保管されていた。またこの収蔵庫には、金堂だけではなく五重塔やその他の建築の古材も収蔵される予定であったが、すべては保管できなかった。

昭和大修理時の部材の分類と整理 解体をともなう建造物の保存修理工事では、解体時に番付を付し、部材それぞれに対して形状の記録や変更の痕跡等の調査がおこなわれる。金堂の部材では、修理工事時の整理作業の中で、部材に烙印を押し、整理番号を付す作業がおこなわれ、未完成であるが「金堂昭和重修時古材目録」が作成されている。その中で、部材は大きく「甲」「乙」「丙」の3種に分けられており、甲材は「確実に永久保存を要するもの」、乙材は「右(甲類)の予備として保存すべきもの」、丙材は「廃棄して差支えなきもの」とされる。甲材はさらに「甲1」「甲2」に分け、「甲1」は本来の用途を変えていない材、「甲2」は転用などで本来の用途を変えている材である。さらに、部材種別を示す番号と、全体個数中何個目かの番号を付与する。部材種別番号はかなり細密に分類しており、甲乙あわせると約100種類になる。たとえば「甲1. 14. 16. 1」であれば、「永久保存、出桁下雲肘木、16個中1個目」となる(図I-9)。そして、「法隆寺金堂古材」という烙印と共に、この整理番号の烙印が押される。また、昭和大修理時の復元の根拠とされた部材には「金堂復原資料」と記した烙印も押されている。乙類は甲類ほどの詳細な分類はおこなわれておらず、「金堂乙材」という烙印のみが押されている。

金堂以外の部材では、五重塔でほぼ同様の整理がなされたが、それ以外の建物では、建物名の烙印のみが押された。

昭和大修理後の整理作業 修理工事時の分類によって、古材は一通りの整理がなされた状態であったが、分類方法が複雑で、全体像と個々の部材の把握が複雑となるという短所があった。さらに、古材全体の保管場所の整理が不十分で、目録に記載された部材がどこに保管されているのかがすぐにはわからない状態となっていた。そのた



図 I-9 昭和修理時の烙印と通し番号

め、昭和34年（1959）頃から古材全体の整理調査がおこなわれた。

この調査は、昭和大修理時に金堂保存修理工事事務所所長を務めた竹島卓一氏と、金堂修理工事の棟梁であった西岡常一氏が中心となっておこなった。この時の調査実施方針が竹島による「古材調査実施方針試案」に記されており、まとめると以下の通りである。

- (1) 原則として古材1件につき1枚の調査カードを作成し、建物毎、部材毎に分類する。修理工事時に付した烙印番号と目録を基本として作成するが、全体を通して通し番号を新たに付与する。
- (2) 現物と目録を照合し、古材の所在をあきらかにする。
- (3) 目録の情報を補完するために部材寸法の再測をし、必要であれば部材のスケッチと特記事項の追加整備を図る。
- (4) 収蔵場所を整理し、棚にも番号を付け、保管場所を固定する。

以上の方針のもと整理作業がおこなわれ、金堂・五重塔の甲材と東院・大宝藏殿の地下調査で出土した柱根の調査カードが作成された（図 I-10）。また、目録については、金堂・五重塔以外にも、大講堂、東大門、食堂及び細殿、東院各建築について作成されている。しかし、それ以外の建築の古材については未完のままであった。金堂については、最終的に甲材と乙材はその区別をせずにすべてまとめて管理する計画だったが、調査カードは甲材のみ作成され、甲材以外については結果的には調査されなかったようである。

1980年代後半より、法隆寺の委託を受け、奈良県文化財保存事務所が古材の整理作業を再開し、現在も継続して整理作業をおこなっている。

乙材・焼損部材の調査 このような状況下、2009年より奈良県がおこなう整理作業と並行して古材調査を開始し、甲材の調査がほぼ終了した2012年からは乙材の調査

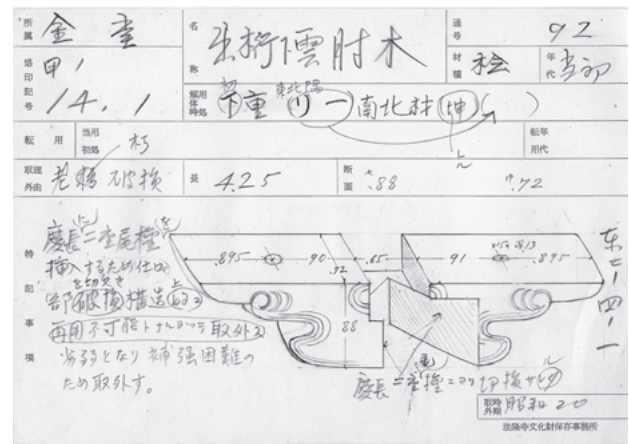


図 I-10 昭和調査カードの一例

に着手した。乙材は、上記の通り、昭和大修理・整理時の調査カードが作られていないため、全体数も含め不明な点が多かった。また、甲材に比べ後補材の割合が多いとみられることから、まず昭和調査カードとほぼ同様の調査カードを作成し、全体を把握し、重要とみられる部材についてはあらためて詳細調査をおこなうこととした。調査カードには必ずスケッチもしくは6面展開図を書き入れ、随時甲材との比較検討をおこなった。2014年2月段階で調査カードの作成はほぼ終了し、所在不明のものを除き、甲材約1,000点、乙材約1,400点を確認している。

このほかに、昭和火災による焼損部材のうち、初重外陣天井周りの部材が保管されている。これらは炭化により部材が途中で破断するなど、断片のみのものも多いが、全体で800点前後を数える。これらも各々法量を記録し写真撮影をした上で、整理用の番号を記したラベルを付ける作業をおこなっている。

おわりに 法隆寺の建造物は、建築史上もっとも重要な物件のひとつであることはいままでもない。また昭和大修理は、建物を修理維持するという成果に加え、学問的な調査手法を確立した現代的な修理工事の嚆矢となる事業であった。この修理工事で降ろされ保存された古材は、建造物自体と同等の価値を保有しており、同様に管理されることが望ましい。金堂古材の調査はほぼ終盤を迎え、今後は調査で得られた成果の検討を進めていく予定である。また、部材調査と並行して加工痕調査、年輪年代調査、塗装調査等もおこなっており、それらの成果とあわせて、報告書として刊行する予定である。

(大林 潤)

参考文献

- 法隆寺国宝保存委員会『国宝法隆寺金堂修理工事報告書』1956。
- 浅野清『古寺解体』学生社、1969。
- 鈴木嘉吉「法隆寺修理」『近代日本建築学発達史』丸善、1972。